

Me-Dosports保険

Me-Do-i (Mot o-Event-DO-Insurance) は
モータースポーツイベント (マイバイク走行会・KM耐・モンゴリ耐久・ツー
リング等) で適応になります。

●保険金額料 ￥1,850

●団体加盟料 (スポーツ保険協会) ￥1,000

●事務手数料 ￥150

合 計 ￥3,000 (税込)

※団体保険の為、2018年4月1日～2019年3月31日までの有効となりますので
ご了承下さいませ。

保険の適応は別紙資料の区分 **C** が対象となります。

C

主な変更点

- 加入区分の再編、掛金の改定
 - ①「子どもへのスポーツ活動の指導・審判」を補償するAC区分を廃止
 - ②C区分を「64歳以下の大人」限定の加入区分に変更
 - ③B区分の年間掛金を1,200円/人に変更(現行:1,000円/人)
- 補償内容等の改定
 - ①通院保険金の支払限度日数を30日限度に変更(現行:90日限度)
 - ②約款で定める第2級～第14級に該当する後遺障害保険金の支払いについて、死亡保険金額に保険金支払割合を乗じた金額のお支払いに変更(現行:後遺障害保険金最高額に保険金支払割合を乗じた金額のお支払い。なお、第1級については従来どおり後遺障害保険金最高額をお支払いします。)
 - ③加入人数要件を4名以上に緩和(現行:5名以上)

現在AC区分、C区分に加入されている方について、平成28年度のご加入の際は年齢により、64歳以下の方はC区分、65歳以上の方はB区分へのご加入となります。

平成28年度加入区分・掛金・補償額

| 加入対象者 | 補償対象となる団体活動およびその他条件 | 加入区分 | 年間掛金 (1人当たり) | 傷害保険 | | | | 賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし) | 突然死葬祭 費用保険 支払限度額 |
|--|--|----------------------------|-----------------|---------|--------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | | 死亡 | 後遺障害 (最高) | 入院 (1日につき) | 通院 (1日につき) | | |
| 子ども <small>(中学生以下 特別支援学校 高等部の 生徒を含む。)</small> | スポーツ活動 文化・ボランティア・地域活動 | A1 | 800円 | 2,000万円 | 3,000万円 | 4,000円 | 1,500円 | 対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円 | 突然死 (急性心不全 脳内出血 など) 葬祭費用 180万円 |
| | 上記団体活動に加え、個人活動も対象 上段:団体活動中・その往復中の補償額 下段:上記以外(個人活動など)の補償額 | AW | 1,450円 | 2,100万円 | 3,150万円 | 5,000円 | 2,000円 | 対人・対物賠償 合算1事故5億円500万円 ただし、対人賠償は 1人1億500万円 | 対象外 |
| 大人 <small>(高校生以上)</small> | スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判 | C 64歳以下 65歳以上 | 1,850円 | 2,000万円 | 3,000万円 | 4,000円 | 1,500円 | 対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円 | 突然死 (急性心不全 脳内出血 など) 葬祭費用 180万円 |
| | 文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け | A2 <small>102</small> | 800円 | 2,000万円 | 3,000万円 | 4,000円 | 1,500円 | 対人・対物賠償 合算1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円 | 対象外 |
| 全年齢 | 危険度の高いスポーツ活動 (アメリカンフットボール、山岳登山など) | D | 11,000円 | 500万円 | 750万円 | 1,800円 | 1,000円 | | |

※1「平成28年4月1日」と「掛金の支払手続きを行う日」のいずれか遅い日の満年齢を基準とします。※2 A2区分には65歳以上の方もご加入いただけます。詳細については、平成28年2月末にお送りする「満期のご案内」に同封の「平成28年度スポーツ安全保険のあらまし」を必ずご覧ください。
平成28年度の加入手続きは平成28年3月より受付を開始する予定です。 平成27年9月作成 15-T04810